

今後の取組について

1 2021 年度取組結果

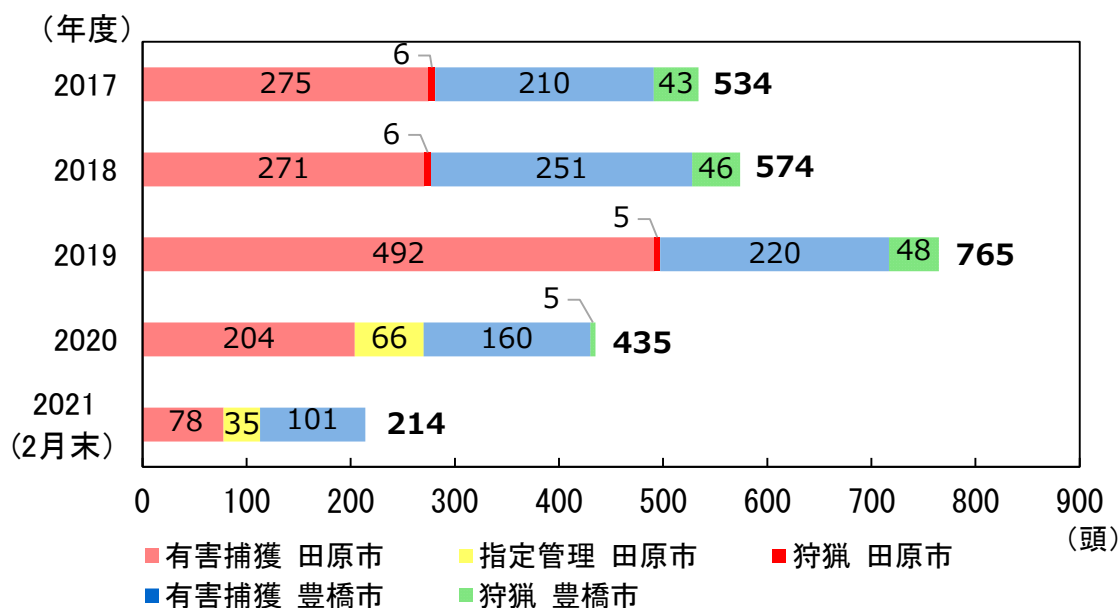
(1) 渥美半島野生イノシシ捕獲根絶協議会の開催
2021 年度は 4 回開催（うち 1 回は書面開催）

(2) 捕獲の取組

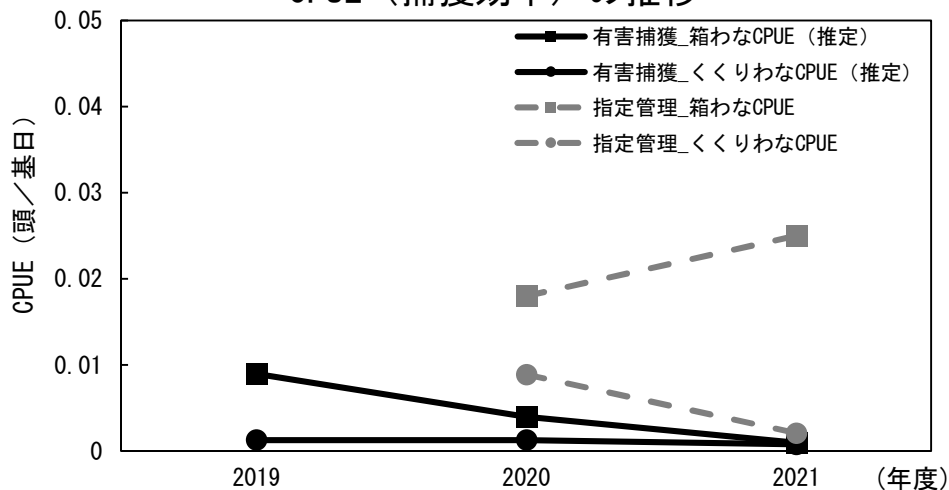
ア 許可捕獲等による捕獲

2021 年度（速報）	捕獲目標頭数（頭）	捕獲実績（頭）
渥美半島地区	900	214
田原市	550	113
うち指定管理鳥獣捕獲等事業	50	35
豊橋市	350	101

年度別捕獲頭数



CPUE（捕獲効率）の推移



※ 有害捕獲の CPUE は、わなの稼働日数を 365 日と仮定して算出

- イ 鳥獣被害防止総合対策事業費補助金の上乗せ
有害鳥獣対策としてイノシシを捕獲した場合に助成される額を、県独自に 13,000 円上乗せ（市による上乗せもあり）
- ウ 県による捕獲業務等委託の実施
 - （ア）指定管理鳥獣捕獲等事業
田原市の大山山塊を中心にわな猟と銃猟を実施。捕獲実績 35 頭（目標 50 頭）
 - （イ）効果的捕獲促進事業
低密度に生息する野生イノシシの効果的捕獲方法の検討及び試行を実施
検討・試行した手法：誘引狙撃、PIG BRIG TRAP SYSTEM、追込猟
- エ くくりわなの輪の径の規制緩和
田原市及び豊橋市の南部地域（表浜海岸地域）において、くくりわなの輪の径を 12cm 以下とする規定を緩和し、15cm 以下の径の使用を許可
- オ 捕獲強化のための資材提供
 - （ア）誘引餌（米ぬか）の提供
地元狩猟者団体（狩猟連合田原）への捕獲支援として約 7.5 トン提供
 - （イ）効果的捕獲の検証
イノシシ等の効果的捕獲の検証のため、群れの規模や獣道の利用状況の把握が容易になるセンサーカメラ及びセンサーカメラを固定するツリーマウントを田原市、豊橋市鳥獣被害対策協議会にそれぞれ 1 式提供
- （3）生息状況調査
センサーカメラによる調査や痕跡調査等による生息頭数の推計、根絶に向けた実現可能性検討を実施
- （4）移動防止柵の維持管理
野生イノシシの地域外からの進入経路の遮断と、地域内での移動を制限することで効率的に捕獲することを目的として設置した移動防止柵の機能を維持するため、点検・修繕を実施
- （5）捕獲したイノシシの集合理設処理の実証の実施
豊橋市における、捕獲したイノシシの処理について、集合理設処理における周辺的生活環境及び埋設場所における掘り返し防止対策等の実証検討に共同事業として協力。
2021 年度中で埋却処理の実証は終了
- （6）捕獲の担い手確保・育成のための取り組み（全県を対象としたもの）
 - ア 狩猟普及セミナー
10/2（土） 豊田市（昭和の森）参加者 19 名
 - イ わな捕獲技術向上セミナー
10/31（日） 豊田市（昭和の森）参加者 16 名

(7) その他の取組

経口ワクチンの散布

豚熱の拡散を防止するため、経口（餌）ワクチンを豊橋市には延べ 8,320 個、田原市には延べ 3,680 個を散布。

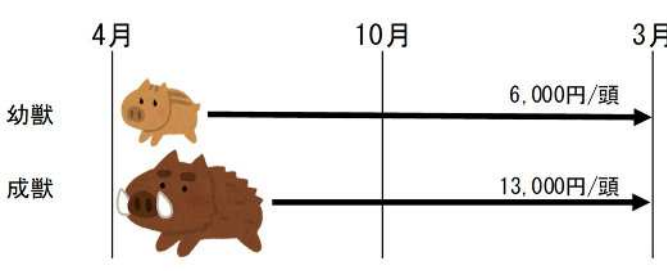
イノシン（血液検査実施分）の免疫獲得率は、東三河地域では 10～20%程度で推移。

2 評価

- ・ 渥美半島地域での 2021 年度の捕獲実績（2 月末現在速報値）は 214 頭と、2020 年度の捕獲実績（430 頭）の 5 割程度となる見込み。
- ・ 捕獲頭数及び CPUE（捕獲効率）が減少している一方で、生息状況調査の結果では大山地域における生息頭数の推定値が昨年度と比べ増加している。
- ・ この要因として、わなが設置されている山のふもとでは捕獲が進み、出現が減少しているのに対し、わなの設置が困難な山中では捕獲が進んでいないことが一因として考えられるほか、捕獲頭数の減少により、捕獲従事者の捕獲意欲が減退し、わなの稼働率が低下している可能性がある。
- ・ したがって、根絶に向けて今まで以上に捕獲を進めていく必要があり、捕獲が進んでいない場所での捕獲や、捕獲従事者の捕獲意欲の維持対策の検討が必要である。
- ・ そのため、捕獲従事者との生息状況調査の結果や捕獲情報の共有のほか、わなの稼働状況の把握が課題である。
- ・ これまで野生イノシシの豚熱感染が確認された地域では、捕獲頭数が一旦大幅に減少し、その後回復（増加）する傾向が見られる。このため、田原市の大山地区や豊橋市北部においても、今後生息頭数が急回復する可能性があり、注意が必要である。
- ・ 野生イノシシにおける豚熱陽性の個体が、2021 年 10 月に県内では約 1 年ぶりに豊田市で確認された。このため、野生イノシシの捕獲強化による個体数削減に引き続き取り組んでいく必要がある。
- ・ 移動防止柵については、野生イノシシにおける豚熱の感染確認及びそれによる生息頭数の減少が一部の地域に留まっていることから、設置の効果が得られている
- ・ 一方で、イノシシによる柵の破損や大雨による破損が確認されており、効果を維持するために、破損箇所の早期発見・修繕を実施していくことが必要である。
- ・ 今後、イノシシの生息密度の低密度化が進んだ際のモニタリング手法や根絶の確認方法が必要となるため、各種指標、事例等を踏まえた検討・試行が必要である。
- ・ 渥美半島における根絶の実現可能性検討の結果、今まで以上に捕獲圧を高める必要があり、そのためにも、他地域での取組例も参考に、効果的な捕獲手法を導入する必要がある。これらの新たな手法の導入や、戦略的な捕獲の実施のためには、捕獲場所や

捕獲時期の設定に関する調整や、捕獲活動への参加など、地元の関係者のこれまで以上の協力が不可欠であるため、積極的な協力をお願いする。

3 2022 年度取組について

2021 年度取組（再掲）	2022 年度取組	
(1) 渥美半島野生イノシシ捕獲根絶協議会の開催	継続	
(2) 捕獲の取組		
ア 許可捕獲等による捕獲	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲圧を維持 ・部分的な根絶・生息密度の低減を目指し、生息状況調査の結果やわなの稼働情報を活用した捕獲の実施 ・捕獲従事者のモチベーション向上策を検討
イ 鳥獣被害防止総合対策事業費補助金の上乗せ	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・成獣捕獲推進のため、下図のとおり<u>成獣と幼獣に上乗せ額の差を設け実施</u> 
ウ 県による捕獲業務等委託の実施		
（ア）指定管理鳥獣捕獲等事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・渥美半島地域において実施（予定捕獲目標 50 頭）
（イ）効果的捕獲促進事業	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・2021 年度の結果も踏まえ、低密度に生息する野生イノシシの効果的捕獲方法の検討・試験的捕獲の実施 ※ <u>試験的捕獲の実施場所の確保のため、地域（捕獲者団体や市）の積極的な協力（理解・参加）を要請</u>
エ くくりわなの輪の径の規制緩和	継続	
オ 捕獲強化のための資材提供	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、誘引餌（米ぬか）等を提供

2021 年度取組（再掲）	2022 年度取組	
(3) 生息状況調査	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・生息状況のモニタリングを継続。変化などの解析結果を、随時、協議会構成員と共有し、戦略的な捕獲手法を検討 ・(解析・捕獲手法の検討のため) <u>わなの稼働状況等の捕獲情報の収集・解析</u> ・根絶の達成状況の調査・評価の実施 ・<u>低密度下のモニタリング手法等</u>を検討・試行
(4) 移動防止柵の維持管理	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・破損箇所の確認・修繕
(5) 捕獲したイノシシの集合理設処理の実証の実施	終了	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>2021 年度で実施終了</u>
(6) 捕獲の担い手確保・育成のための取組（全県）		
ア 捕獲従事者（狩猟免許所有者）の確保	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会、啓発等の実施
(2022 年度新規事業)	新規	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>認定鳥獣捕獲等事業者の育成</u> <u>県内の認定鳥獣捕獲事業者の捕獲従事者を対象とした育成事業を実施予定</u>
(7) その他の取組		
ア 経口ワクチンの散布（全県）	継続	<ul style="list-style-type: none"> (散布方法を別途検討)
イ 地元市の取組	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 4 - 2 のとおり
ウ その他	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的な取組体制の検討（将来的に協議会開催や委託事業等が困難となることも想定）